

第 101 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

・連 結 計 算 書 類

連 結 注 記 表

・計 算 書 類

個 別 注 記 表

日 本 水 産 株 式 会 社

連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第 18 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものであります。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	62社
主要な連結子会社の名称	(国内) 日水製菓㈱、横浜通商㈱、山津水産㈱、黒瀬水産㈱、金子産業㈱、共和水産㈱ 日豊食品工業㈱、㈱北九州ニッスイ、デルマール㈱、日本クッカリー㈱ ㈱チルディー、㈱北海道日水、日水物流㈱、キャリーネット㈱ ニッスイ・エンジニアリング㈱、ニッスイマリン工業㈱ (海外) NIPPON SUISAN (U. S. A.), INC. 、F. W. BRYCE, INC. 、KING & PRINCE SEAFOOD CORP. GORTON' S INC. 、UNISEA, INC. 、NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S. A. EMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S. A. 、SALMONES ANTARTICA S. A. NIPPON SUISAN (SINGAPORE) PTE. LTD. 、NIPPON SUISAN (EUROPE) B. V. CITE MARINE S. A. S. 、NORDIC SEAFOOD A/S

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。
非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の規模がいずれも小さく、
連結計算書類に重要な影響を与えておりません。

(3) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において重要性が増したこと等により4社増加し、会社清算により1社減少しております。
(重要性が増したことにより含めたもの)
CAP OCEAN S. A. S.
(株式購入により議決権比率が増加し含めたもの)
東京水産運輸㈱
(株式購入により含めたもの)
稚内東部㈱
(設立出資により含めたもの)
ライブフィッシュキャリヤー㈱
(会社清算により除外したもの)
大分中央水産㈱

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数

6社

主要な持分法適用非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用関連会社の数

26社

主要な関連会社の名称	(国内) ㈱ホウスイ、㈱大水、ケイ低温フーズ㈱ (海外) KURA LTD. 、GLACIER FISH COMPANY, LLC
------------	---

(3) 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において売却等により4社減少しております。
(株式売却により除外したもの)
㈱クラハン
キャリーシステム㈱
(株式購入により議決権比率が増加し連結子会社に変更したもの)
東京水産運輸㈱
(合併による解散により除外したもの)
㈱新潟海音

なお、適用外の関連会社1社に対する投資については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響に
重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NIPPON SUISAN(U. S. A.), INC. 他23社の決算日は12月31日であります。連結計算書類
の作成に当たっては、NIPPON SUISAN(U. S. A.), INC. 他23社については連結決算日との差異が3ヶ月を超え
ないため、当該子会社の当該決算日現在の計算書類に基づき連結計算書類を作成しております。ただし、
連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結
子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純
資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法

時価のないもの

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により
算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法	
①有形固定資産（リース資産を除く）	主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
②無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
③リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
(3) 引当金の計上基準	
①貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金	従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
③役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
④環境対策引当金	環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。
(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項	
①外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
②ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。
③のれんの償却方法及び償却期間	僅少なものを除き20年以内の均等償却を行っております。
④退職給付に係る会計処理の方法	①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法により費用処理をしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 ③小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
⑤消費税等の会計処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更等

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の31.33%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは29.97%、平成30年4月1日以降のものについては29.74%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が62百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が274百万円、その他有価証券評価差額金が212百万円、退職給付に係る調整額が3百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が4百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	62 百万円
建物及び構築物	5,483 百万円
土地	5,617 百万円
機械装置及び運搬具	1,140 百万円
船舶	3,179 百万円
投資有価証券	26,204 百万円
計	41,687 百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	4,581 百万円
長期借入金	29,378 百万円
その他の債務	40 百万円
計	34,001 百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 209,637 百万円

4. 保証債務

連結子会社以外の会社等の銀行借入に対し、保証を行っております。

保証債務金額 2,229 百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 減損損失

当連結会計年度において売却を予定している資産及び遊休状態になっている資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで835百万円減損いたしました。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 277,210,277株

3. 配当に関する事項

①配当金支払額

平成27年3月19日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	829百万円
1株当たり配当金額	3円00銭
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月9日

平成27年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	552百万円
1株当たり配当金額	2円00銭
基準日	平成27年9月30日
効力発生日	平成27年12月7日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成28年5月13日開催の取締役会において、次の議案を付議しました。

配当金の総額	829百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当金額	3円00銭
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月13日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主として資金運用については短期的な預金等とし、資産調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは金利・為替変動等によるリスクを回避するために利用し、投機的な取引を行わない方針であります。

受取手形及び売掛金にかかる顧客信用リスクは、債権管理に関するルールに沿ってリスク低減を図っております。外貨建債権・債務については先物為替予約を利用しリスクヘッジをしております。有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、時価のある有価証券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引により金利の固定化を実施しております。なお、先物為替予約・金利スワップ等のデリバティブはデリバティブ取引管理要領に従い、実需の範囲で行うこととし、適宜取締役会に報告をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,625	8,625	—
(2) 受取手形及び売掛金	70,534	70,534	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	49,482	49,482	—
関連会社株式	2,839	3,755	916
(4) 長期貸付金	2,640	2,810	169
(5) 支払手形及び買掛金	33,356	33,356	—
(6) 短期借入金	104,281	104,281	—
(7) 未払費用	21,702	21,702	—
(8) 長期借入金	128,377	128,866	489
(9) デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	29	29	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	33	33	—

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金
短期間で決済される債権であり、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。
- (4) 長期貸付金
回収可能性を反映した元金金の受取見込額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率（残存期間を考慮）で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 支払手形及び買掛金、 (6) 短期借入金、並びに (7) 未払費用
短期間で決済される債務であり、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、 (6) 短期借入金には1年内返済予定の長期借入金は含まれておりません。
- (8) 長期借入金
元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率（残存期間を考慮）で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 (9) 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率（残存期間を考慮）で割り引いて算定される方法によっております。本算定には1年内返済予定の長期借入金も含めております。
- (9) デリバティブ取引
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記 (8) 参照）。

（注2） 非上場株式等（連結貸借対照表計上額31,547百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券及び関連会社株式」に含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	324 円74銭
1株当たり当期純利益	43 円38銭

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの	移動平均法による原価法 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 移動平均法による原価法
(2) デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	
(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・製品及び原材料 仕掛品及び貯蔵品 貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定	移動平均法による原価法 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)	建 物(建物附属設備を除く) 上記以外のもの	定額法 定率法
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	
(3) リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に関わる資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法	

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞 与 引 当 金	従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。
(3) 退 職 給 付 引 当 金	当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(6年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(6年)による定額法により当事業年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なります。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当事業年度の損益として処理をしております。
(2) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。
(3) 消費税等の会計処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更等

企業結合に関する会計基準の適用
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58―2項(4)及び事業分離等会計基準第57―4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産		
投資有価証券	26,204	百万円
関係会社株式	262	百万円
計	26,467	百万円
(2) 担保に係る債務		
1年内返済予定の長期借入金	3,093	百万円
長期借入金	21,507	百万円
計	24,600	百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 61,970 百万円

4. 保証債務

次の各社の借入金等について保証を行っております。

NIPPON SUISAN (U. S. A.), INC.	20,849	百万円
日本物流(株)	7,000	百万円
NORDIC SEAFOOD A/S	6,459	百万円
SALMONES ANTARTICA S. A.	2,842	百万円
日本クッカリー(株)	2,271	百万円
その他	4,632	百万円
計	44,055	百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	39,947	百万円
長期金銭債権	23,854	百万円
短期金銭債務	27,776	百万円

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

売上高	33,127	百万円
仕入高	178,652	百万円
営業取引以外の取引による取引高	5,032	百万円

3. 減損損失

当事業年度において売却を予定している工場の資産及び遊休状態になっている土地等について、帳簿価額を回収可能価額まで686百万円減損いたしました。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	803,781 株
------	-----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,160	百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,411	百万円
関係会社株式評価損	529	百万円
繰越欠損金	1,344	百万円
その他	2,745	百万円
繰延税金資産 小計	9,191	百万円
評価性引当額	△ 4,513	百万円
繰延税金資産 合計	4,678	百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	177	百万円
その他有価証券評価差額金	3,409	百万円
繰延税金負債 合計	3,586	百万円
繰延税金資産の純額	1,091	百万円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.33%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは29.97%、平成30年4月1日以降のものについては29.74%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は4百万円減少し、当会計年度に計上された法人税等調整額が214百万円、その他有価証券評価差額金が222百万円、固定資産圧縮積立金が9百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が4百万円減少しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	西南水産(株)	所有 直接 100.0%	製品の仕入	資金の貸付 ※1	6,208	短期貸付金等	6,364
子会社	日本クッカリー(株)	所有 直接 100.0%	製品の仕入 役員の兼任	製品の仕入 ※2	57,896	買掛金	5,108
子会社	(株)ハチカン	所有 直接 50.0%	製品の仕入 役員の兼任	資金の貸付 ※3	10,823	破産更生債権等 ※4	11,066
子会社	日水物流(株)	所有 直接 100.0%	製品の仕入 役員の兼任	資金の貸付 ※5	7,013	短期貸付金	5,186
				借入金の保証	—	保証債務	7,000
子会社	ニッスイ・エンジニアリング(株)	所有 直接 100.0%	設備の購入	固定資産の購入 ※6	4,056	未払金	426
				グループCMS制度 による預り金 ※7	4,886	預り金	7,837
子会社	(株)ニッスイ・ジーネット	所有 直接 100.0%	業務の委託 役員の兼任	資金の貸付 ※8	10,675	短期貸付金	9,153
子会社	NIPPON SUISAN (U. S. A.), INC.	所有 直接 100.0%	製品の仕入 役員の兼任	借入金の保証	—	保証債務	20,849
子会社	NORDIC SEAFOOD A/S	所有 間接 100.0%	製品の仕入	借入金の保証	—	保証債務	6,459

脚注： ※1 西南水産(株)に対する貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は平均残高を記載しております。

※2 日本クッカリー(株)からの仕入は実勢価格を勘案して決定しております。

※3 (株)ハチカンに対する貸付金については、金利を免除しており、取引金額は平均残高を記載しております。

※4 (株)ハチカンに対する破産更生債権等については、3,286百万円の貸倒引当金を計上しており、当会計年度において312百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

※5 日水物流(株)に対する貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は平均残高を記載しております。

※6 ニッスイ・エンジニアリング(株)からの固定資産の購入は実勢価格を勘案して決定しております。

※7 ニッスイ・エンジニアリング(株)からの預り金については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は平均残高を記載しております。

※8 (株)ニッスイ・ジーネットに対する貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は平均残高を記載しております。

※ 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	220円 91 銭
1 株当たり当期純利益	25円 76 銭